

安全の手引き（ブルキナファソ）

平成31年2月

在ブルキナファソ日本国大使館

I. 序言（はじめに）

この手引きは、危険を事前に回避し、安心して生活するために日頃心がけておくべきこと、参考にしていただきたいことを盛り込んでおります。既に皆様をご承知のこともあるかもしれませんが、皆様が事件事故に巻き込まれないことを願って作成したものです。時にはこの手引きを手にして、安全対策について顧みる際の参考にしていただければ幸いです。

II. 防犯の手引き

（1）防犯の基本的な心構え（3つの基本）

（ア）目立たない

高価な装飾品を身につけて外出する、多額の現金紙幣を人目にさらすといった行為は、犯罪者の目を惹き、時と場所によって、犯罪を誘発してしまうこともあります。

（イ）パターン化を避ける

犯罪者は、相手を十分観察し、計画を立ててから行動を起こします。そのため、不必要な人に自分の行動を察知されないことも重要です。

（ウ）警戒心を怠らない

外出時は常に周囲の状況を確認し、「何かおかしいな」と感じたときには、その場を離れるなど危険を回避することです。

（2）犯罪発生状況

（ア）テロ情勢

2015年1月のカボレ政権発足後、マリとの国境に近い北部サヘル地方及びその周辺地域でマリ国境を越え侵入するイスラム過激派等によるテロや誘拐事件が頻発し、2018年からは東部において治安機関等を標的とした襲撃事件が急増しており、比較的平穏であった南西部でも同様の事件が散発するなどテロ情勢の悪化に歯止めがかからず、2019年1月、政府は特に治安情勢が深刻なマリ及びニジェール国境地域を対象とした非常事態宣言を発令しました。

首都ワガドゥグでは、2016年1月15日（金）夜にホテル及びカフェを襲撃する事件が発生し、2017年8月13日（日）夜にはトルコ系レストランが襲撃され、外国人を含む多くの死傷者が発生しています。さらに、2018年3月2日（金）昼にはフランス大

使館及び軍本部施設が襲撃され、イスラム過激派が犯行声明を発出しています。

当地におけるテロの発生状況は下記のとおりです。（2019年2月、国防省資料）

2015年 発生3件、死者5名

2016年 発生15件、死者63名

2017年 発生73件、死者81名

2018年 発生95件、死者141名

（イ）一般犯罪情勢

2018年中、首都ワガドゥグにおいて邦人が何者かによって居宅で現金を強奪されたのを始め、都市部においては、当国人・外国人を問わず犯罪に巻き込まれる事件が発生しています。最も多発している犯罪はひったくり、スリ等の窃盗事件であり、商店街やバスターミナル等多くの人が集まる場所で頻繁に発生しているようです。

地方においては、治安機関の体制が手薄となり、人通りが少ない幹線道路において通過車両を待ち伏せて金品を奪う強盗団が出没するなど凶悪事件の発生が度々見られます。

一方、当地治安当局は、上記治安情勢に十分対応できる人員や装備の確保ができておらず、不十分な体制での治安対策を強いられており、犯罪抑止や被害時の対応において多くを望むことはできない状況です。

（3）具体的注意事項

○ 住居の安全対策

- ・安全面で納得のいく物件が見つかるまでは妥協しない。
- ・必ず本人が建物を下見し、複数の物件から選択する。
- ・夜間や周辺道路の状況を確認する。（街灯の有無や道路が冠水しないか等）
- ・毎日の行動ルート（通勤・通学・買い物等）は安全のため複数あるか確認する。
- ・窓、扉に鉄格子が設置されているか確認する。
- ・外周部（隣家を含む）から簡単に侵入できない構造になっているか確認する。
- ・警報装置等の設置の有無（無い場合は設置の可否を確認する）。
- ・隣近所との良好な関係作りを行う。
- ・非常時に持ち出すものを選んでおく。
- ・出入り口の鍵は複数設置する。

○ 外出時の安全対策

- ・玄関、門扉の開閉時には周囲の安全を確認する。
- ・外出時は場所・目的にあった服装で、貴重品や必要のない物は持ち歩かない。
- ・複数で行動し、目的地が近くても車を利用する。
- ・徒歩や自転車で移動する場合、後方から近づいてくる車両に注意する。
- ・人通りの少ない場所、暗い場所等を避ける。

- ・日没後、日の出前の外出は避ける。
- ・言い寄ってくる相手には警戒する。
- ・見張り人がいるところに駐車する。
- ・車内に物を残さない。
- ・乗車、降車の際には、周囲に注意を払う。
- ・レストランやスーパーでは常に出入口付近の動向に気を配り、非常口の位置を確認しておく。
- ・むやみに写真や動画を撮影しない。

○ 生活上での安全対策

- ・一軒家に居住する場合は、必ず警備員を配置する。(24時間配置が望ましい)
- ・警備員を過信しない。(安易に鍵や貴重品を預けない。)
- ・心当たりがない者が訪問してきた場合、不用意にドアを開けない。
- ・使用人や運転手等を雇用する場合、身元を確認し行動には注意を払う。
- ・携帯電話等を常に持ち歩き、いつでも連絡を取れるようにする。

(4) 交通事情と事故対策

当国においては、飲酒運転、反対車線走行等が頻繁に行われており、整備不良車両が多く見られるなど日本とは大きく事情が異なります。そこで、以下の点に注意していただき、交通事故にあわないようにしてください。

○ 車を運転する場合

- ・車両の整備・点検を励行する。
- ・走行中は、自分に合った車間距離、速度で運転し、安全運転に徹する。
- ・夜間はハイビームが基本、周囲の状況によって、ロービームを使用する。
- ・夜間は歩行者、無灯火の車両、バイクに注意する。

○ 運転手を雇う場合

- ・車両整備知識がない者、ペーパードライバーに近い者が多いことに留意する。
- ・場合によっては、安全運転に関して指導する。

○ オートバイ、自転車を使う場合

- ・後方からの追い越し車両に注意する。
- ・周囲のオートバイ、自転車の流れに逆らわない。

○ 歩行者の場合

- ・信号が青であっても、左右の安全を確認する。

(5) テロ・誘拐対策

上記(2)に記述しましたとおり、当国ではイスラム過激派等によるテロや誘拐事件が頻発しています。

(ア) テロ対策

過去にワガドゥグで発生したテロ事件の特徴は以下のとおりです。

- ・週末（金曜日含む）や休日の夜間等，多くの人が集まる時間帯で発生
- ・外国系レストラン，カフェ，高級ホテル等，多くの人（特に欧米人）が集まる場所で発生
- ・フランス関連施設，政府関連施設（特に治安関連施設）で発生

屋外で行動する場合，このような時間・場所を意識的に避けることでテロに巻き込まれる危険性を低下させることができますが，特に夜間は周囲の状況に常に注意し，万が一の際には臨機応変に行動することが求められます。

ワガドゥグ以外の地域では，特に北部及び東部ではテロが頻発し，近年は発生地域が拡大している上，治安機関の体制も手薄であるため，事前の情報収集を十分にを行いテロ発生地域に立ち入ることは絶対に止めてください。

(イ) 誘拐対策

誘拐事件に関しては，特に北部及び東部の国境付近において相次いで発生しており，2019年1月にはカナダ人が誘拐され，翌日遺体で発見されました。イスラム過激派による犯行であることも予想され，テロが多発している地域には絶対に近づかないでください。また，ワガドゥグにおいても当国人が誘拐され，家族が身代金を要求された事件も発生していますので，単独行動，夜間の外出，人通りが少ない場所への立ち入り等は避けてください。

(ウ) その他の対策

テロ情勢の悪化に伴い，政府による治安対策が強化されており，市街地や主要道路ではパトロールや検問が頻繁に実施されています。通行中の外国人が尋問や所持品検査を受けることも多く，身分証を所持していなかったり，危険物を携帯していたりすれば危険人物と見なされる可能性があります。また，警察や憲兵隊の指示を無視した者が発砲された事案もあり，治安当局の指示には従うことはもちろん，当局による取締りに巻き込まれない注意も必要です。

実際の事例として，邦人旅行者が郊外でドローンによる動画撮影を行っていたところ，憲兵隊による尋問を受けた事案があります。日本国内で通常許容される行為でも当地では不審な行為と見なされる場合があります。

(6) 緊急連絡先

○ 大使館関係

在ブルキナファソ日本国大使館

電話：(226) 2537-6506, 6509

Fax：(226) 2537-6581

領事窓口時間 8：00～12：00, 14：30～15：30

休館日：大使館ホームページ (<http://www.bf.emb-japan.go.jp>) をご覧ください。

- 警察（日本の110番） 17
 - VERT（警察と憲兵隊の組織） 1010
 - 憲兵隊 16
 - 中央警察署（ワガドゥグ） 2530-6382
- 消防・救急車（日本の119番） 18
- 一般病院等
 - (ア) CLINIQUE LES GENETS
 - 住所：Ouaga2000（日本国大使館の近く）
 - TEL：2537-4383
 - (イ) CLINIQUE MEDICALE LES FLAMBOYANTS
 - 住所：295 Avenue John Kennedy Secteur 4 Koulouba（ゲンゲン地区JICA 契約病院）
 - TEL：2530-7600
 - (ウ) Centre Médical International（常勤はフランス人医師）
 - 住所：21 Rue Nazi Boni（フランス大使館裏手）
 - TEL：2530-6607（緊急時：7020-0000）
 - (エ) Polyclinic International de Ouagadougou (PCIO)（総合循環器専門）
 - 住所：Ouaga2000（米大使館近く）
 - TEL：2539-7474
 - (オ) ERAS（歯科）
 - 住所：Avenue Kwame N' Krumah Immeuble Nasa 2e etage Porte gauche
 - TEL：2531-3614
 - (カ) Pharmacie de l' Hopital（薬局、24時間営業）
 - 住所：Secteur 4（国立病院前）
 - TEL：2530-6641
- フランス語による緊急連絡用語
 - (ア) 路上で襲われたとき
 - 「襲われました」 On m' a agressé!
 - 「すぐに来てください」 Venez tout de suite , s' il vous plait.
 - 「私は〇〇にいます」 Je suis à 〇〇.
 - (イ) 自宅に強盗（泥棒）が入ったとき
 - 「強盗（泥棒）に襲われました」 On m' a cambriolé!
 - (ウ) 交通事故にあったとき
 - 「交通事故を〇〇（〇〇の近く）で起こしました」
 - J' ai fait un accident de la route sur 〇〇 (côté de 〇〇).

「私は怪我をしています」 Je suis blessé.

(エ) その他

「助けて！」 Au secours !

「泥棒！」 Au voleur !

「火事だ！」 Au feu !

Ⅲ. 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

(1) 平素の準備と心構え

緊急事態（内乱、クーデター、暴動、テロ、大規模事件・事故・災害等）が発生した場合、当館は邦人保護に万全を期すため、関連情報を収集し、随時在留邦人の皆様へ連絡いたします。また安否確認のために、御自身の状況につき当館へご一報願います。日頃から通信不能・移動不能を想定し、下記心構えをお願いします。

(ア) 3か月以上滞在する方は、在ブルキナファソ日本国大使館が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず在留届を提出してください

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet>)。

3か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新安全情報や、緊急時の在ブルキナファソ日本国大使館からの連絡を受け取ることができるよう、外務省海外安全情報配信サービス「たびレジ」に登録してください

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)。

(イ) 内乱等に巻き込まれる可能性がある場合は、常に周囲の状況に注意を払い、情報を収集し危険な場所に近づかないよう心がけてください。内乱等に巻き込まれそうな場合の取り敢えずの避難場所について、常日頃から頭に入れておくことが重要であり、自分がどこにいるか（勤務先、通勤途上、自宅等）、自分がどのような事態に巻き込まれそうか等、幾つかのケースをあらかじめ想定して各自の一時避難場所（外部との連絡が容易に行える場所が望ましい）を検討してください。

(ウ) パスポート、現金、貴重品等最低限必要なものは、いつでも持ち出せるよう準備してください。また、緊急時には一定期間自宅待機をお願いすることもありますので、非常用食糧、飲料水、医薬品、燃料等を最低限準備しておいてください。

(2) 緊急時の行動

(ア) 緊急時の行動

外出時に緊急事態が発生した場合は、速やかに自宅に戻る、或いは知人宅等に避難するなど、周囲の状況を確認してから移動するよう落ち着いて行動してください。

(イ) 緊急避難場所

在留邦人の緊急退避場所として、状況に応じ大使館または大使公邸を想定しています。自宅からの経路を確認しておいてください。

(ウ) 国外退避

- (i) 内乱等の発生により、在留邦人の生命、身体に危険が生じるおそれがあり、必要と判断した場合には「退避勧告」等の危険情報を発出します。
- (ii) 国外退避の場合、航空便（商業便）の利用を優先しますが、状況に応じてはチャーター航空便、あるいは陸路による移動も想定されます。可能な限り航空便（商業便）が運行しているうちに退避してください。
- (iii) 緊急避難及び国外退避等の場合、大使館では可能な限り援護しますが、基本的には自力で集合場所まで来て頂くようお願いいたします。その際の携行荷物は必要最小限の手荷物程度にまとめるようにしてください。

(3) 緊急事態に備えてのチェックリスト

- (ア) パスポート、イエローカードの確認
- (イ) 航空券の手配または航空便予約
- (ウ) 現金の準備（現地通貨及び外貨）
- (エ) クレジットカードの確認
- (オ) 退避手段の再確認（陸路の場合、自動車の整備及びガソリンの確認等）
- (カ) 非常用物資（食糧、飲料水等、ラジオ、懐中電灯、乾電池、常備薬等）
内乱等の発生に備え、最低でも1人が1週間程度の籠城に耐え得る食糧、飲料水、懐中電灯等の非常物資を準備しておいてください。
- (キ) 携帯電話やメール等の連絡手段の確認

(4) 緊急連絡網

大使館では緊急時に備え邦人緊急連絡網を作成していますので、皆様の連絡先に変更等が生じた場合は速やかに在留届のオンライン変更手続きをとるか、直接大使館に連絡してください。なお、大使館及び大使公邸の位置については、予め確認しておいてください。

IV. 結語（おわりに）

「安全確保」のためには日頃から治安に対する意識を高く持って行動することが重要であり、そのための手間を惜しまないことが大切です。こうした観点から、治安関連情報を在留邦人の皆様と共有することは極めて重要ですので、今後この手引きの内容を充実させ、かつ最新のものとしていくために、在留邦人の皆様からの安全に関する情報提供をお待ちしております。小さな事でも、犯罪被害に遭いそうになった事例、交通事故に遭遇した体験談などは今後のために貴重な情報となりますので、是非お知らせください。（了）